

鈴木都政における政治経済学（1）

—政党危機の政治的条件—

Political Economics in Suzuki Tokyo Metropolitan Government

—the Political Condition in a Crisis of Party—

光延 忠彦

Tadahiko Mitsunobu

要旨 今日、政党政治は支配的な統治理念として広範に流通しているにも拘わらず、「勝利」したはずの政党政治は、都政において諸問題に直面し、閉塞感に覆われている。都知事選挙は1947年の選挙以来、政党候補が勝利して政権を担うという状態の継続にも拘わらず、こうした状態は90年代に入って変容した。91年選挙では主要政党の候補が無所属候補に敗退し、95年選挙では無党派候補が勝利して、政党候補の勝利は80年代で終焉した。また、都議会議員選挙でも投票率の低下、政党支持なし層の増大、政党による絶対得票率の減少等々、いくつかの指標において政党支持は流動化し、政党政治は魅力に欠けた存在になりつつある。これらは政党機能の衰退すら印象付ける現象である。本稿は、政策形成を通して80年代中期以降90年代前半期にかけての都政に接近し、政党配置における構造に政治的条件が加算されて、以上の事情がもたらされるという興味深い結論を導く。

はじめに

日本政治における政党政治という支配的統治理念の広範な流通とは対照的に、都政は、まさに日本の政党政治が、五五年体制の成立以降、初めて政権交代を遂げた1990年代前半期に、政党を背景とした都知事の強力なリーダーシップの下に、諸問題の解決に向かうどころか、逆に都政を支える知事派の結束を弱化させ、政党を忌避する無党派による継続的支配を許す政治的条件を自ら作ってしまった。その背景には様々な要因が考えられるが、最大要因の一つは、1980年代中期以降の保守系知事による開発政策の重視に対し、軽度の福祉政策という政策パッケージへの危機意識を、都市中間層や中小零細自営業者等が大部分の中道や革新政党の支持者に抱かせたことにある。このため、開発政策の推進に对抗するには「無党派」が必要であるとの認識が都民に共有されたのである。そこで、本稿では第一の課題として、中道政党の側に開発政策の重視はどのように受け止められたのかを具体的に検証する。東京湾臨海部開発計画(臨海計画)の推進が、知事派の一角を占めた公明党の行動をどう規定付けることになったのかを、歴史的経緯の中から確認することにしたい。第二の課題として、無党派の背景にあったもう一つの構造的要因を明らかにしたい。即ち、1965年以来一貫した都議会内における多党化と多数党の欠如という政党配置は、政策形成に反映し、「政党政治化」を弱化せしめたという事情に検討を加えたい。具体的には、知事・執行部と議会との関係に照射する。そして、以上の両側面の接合関係、即ち、政党政治を弱化させた要因としての政治的条件を考える。

第1章 知事と知事派の協力関係の転換と消費税の転嫁問題

第1節 知事派の凝集性の低下と消費税の転嫁問題

都知事選挙を1年半後に控えた77年9月、党本部における美濃部亮吉知事との会談で、4選不出馬を明かされた竹入義勝公明党委員長は、78年4月と7月の2回にわたり社会党中央軸による候補者選定の「三者会談」に応じたが、候補者発掘が不調でその後の会談が事実上中止になると、候補者選定作業は具体的な成果を得られないまま暗礁に乗り上げた。こうした経緯の中、元総評議長の太田薰が唐突にも出馬の意思を明らかにすると¹、これに総評は直ちに呼応し、社会党にも選挙協力を申し入れたが、飛鳥田一雄社会党委員長はこれにはむしろ消極的で、公明党との候補者選定作業に固執した²。しかし、社会党中央軸の候補者擁立が難航の一方で、太田の立候補は動かし難い事実となると、公明党はこうした状況をむしろ嫌って、中道の他政党との連携を視野に入れ、民社党との連携を模索して79年1月には候補者擁立までに状況を発展させた。公明党はこれを契機に、75年の都知事選挙以来の社会・共産両党との協力関係を断ち切って自民・民社両党とのそれに、その政治路線を転換した。1月8日、公明党都本部書記長藤井富雄と民社党都連書記長林永二の両者は、東都政下で副知事を務め、当時公営企業金融公庫総裁であった元自治事務次官の鈴木俊一を両党統一候補として擁立することを記者会見で明らかにした。これには独自候補の擁立をめぐって糾余曲折していた自民党をも、それを断念させて合流させたため、自民・公明・民社3党による統一候補の擁立が確定した³。政治状況が一変すると、太田擁立に消極的であった社会党も、独自候補の擁立を断念し、急遽、共産党との間で選挙協力を締結して、総評とともに太田を革新統一候補に認めた。

79年4月の保守中道と革新の対決構図となった知事選挙では、太田候補の知名度不足に美濃部知事の選挙戦に対する中立宣言も加わり革新候補は敗退した。これに対し、官僚出身で地味な印象のため、勝利が一時は疑問視もされたが、保守中道候補は革新統一候補の得票1,541,594票に40万票あまりの差をつけ、1,900,210票を獲得して12年ぶりに革新勢力から都政を奪還した。注目すべきことに、ここに公明党は美濃部都政に継続して鈴木都政でも知事派としての影響力を行使可能の立場を確保できたのである。

以上の公明党と鈴木都政との協力関係は、結果的には80年代後期までの約10年間安定的に推移したが、特に80年代前期には同党の勢力の拡大もあり、政党と執行部とのこうした協力関係は世論からも支持された格好であった。81年7月に行われた都議選では、自民、社会、新自クが絶対得票率と議席数を減少させるなか、公明、民社党はともにそれらを伸ばし、特に公明党は、立候補者の総員を当選させて過去最高の27議席を獲得し、しかも2人擁立の大田区以外の全選挙区で候補者は最高点の票を獲得したのである⁴。さらに、続く85年7月の都議選でも公明党は前回実績に2議席を上乗せて結党以来最高の29議席を獲得できたため、同党の躍進を都議会公明党幹事長の藤井富雄は、「与党体制は磐石」とまで評した。また、自民党もこの選挙では前回の議席を4議席上回り、77年都議選のレベルまでに復帰できたため、自公民3党による獲得議席は、定数127の3分の2という絶対多数になった。これは、鈴木都政の第2期が選挙民から支持された証左であるとして、木村敬三都議会自民党幹事長は、2年後の知事選挙は「鈴木三選で構わぬ」とまで述べ、知事と知事派との協力関係の良好を強調したのである⁵。

こうした「磐石の与党体制」であった鈴木都政も、売上税導入の是非を政策課題とした

87年4月の統一地方選挙の前期に、選挙民の判断を仰ぐ3選目の知事選挙を迎えた。売上税構想は、86年7月の衆参同日選挙で結党以来の絶対多数を得た中曾根内閣下で議題設定されたが、首相の導入意欲とは逆に与党内には反対勢力も多く、党内は動搖していた。79年12月の「一般消費税の導入によって財政再建は図らない」との国会決議とともに、「大型間接税の導入はやらない」との86年の衆議院選挙における首相公約があつたためである⁶。特に日々の生活が消費に直結した大都市部を選挙区とする政治エリートは、売上に課税される同税の導入には選挙対策上敏感にならざるを得なかつたため、その抵抗姿勢は強硬であった。同党の有力支持団体の流通業界による間接税導入反対の決起大会には、東京都選出の衆参両院議員の約40人までもが、党執行部の制止にも躊躇することなく参加して気勢を挙げた。こうした行動には国會議員を始め、地方自治体議員をも包括した自民党都連も呼応し、86年10月には全国の地方自治体に先行して導入反対の意見書を党本部に提出して、その姿勢を示したのである。

しかし、都議会の自民党会派である都議会自民党の意識は、自民党、自民党都連、さらには知事を支持した知事派の公明、民社両党の「これでは知事選挙は戦えない」といったそれとは異なり、「国政と都政は別」として、精々導入に慎重な姿勢を求める要望書⁷を党本部に提出した程度に留つた⁸。また、鈴木知事のそれも、知事選挙を間近に控えてはいたものの、87年1月30日の記者会見での発言によれば、審議の動向に重大な関心を持って全体の推移を見守る程度であつて、これを通じて両者が同問題に積極的に抵抗した訳ではなかつた。知事選挙の後に、区市町村会議員選挙を控えていた公明、民社両党の、知事選挙の応援に駆けつけた中曾根首相に対し、「中曾根首相とわが委員長は同じ車に乗らない」とした危機感とは相当程度乖離があったのである⁹。確かに、3月8日の参議院岩手選挙区補欠選挙での社会党候補の圧勝は、鈴木知事の姿勢に変化をもたらせ¹⁰、もともと間接税論者¹¹といわれた知事に、「現状のまま導入を強行することに対しては反対」と表明させて、世論の動向に敏感にならざるを得ないという状況を提供した。

しかし、売上税に関わる知事と知事派、あるいは知事派の政党間の意向に各々相違は存在しても、それらによって知事と公明、民社両党が直ちに対立して両者の協力関係に齟齬が生じるという状況には至らなかつた。この点は後述する消費税導入の事例とは異なる。知事選挙における知事派の結果は、自民党を中心に維持され、鈴木知事は2,128,476票を獲得して、社会党と共産党の候補に大差をつけて3選した。

売上税導入法案は統一地方選挙終了後の衆院において審議未了で廃案になったが¹²、大衆消費課税の問題は、その後、87年11月発足の竹下政権下で、消費税構想として再登場した。その際、同税導入の都政に対する影響は、公共料金への転嫁という問題として浮上したのである。

例年、次年度の予算案は2月中旬から開会される第一定例会に提案されることを前提に、各党の予算要望は年明けの1月上旬から適宜、知事に提出されるが、消費税の公共料金への転嫁に関しては、早々と反対を表明した社共両党を別にすれば、知事派の対応は不確定であった。都議会自民党の「実施は知事に一任」に加え、都議会公明党も「税制改革の影響もあり財政運営は慎重に」と述べたに留まり、都議会民社党に至っては言及さえないという状況であった。「消費税は最終的には消費者が負担するもの。従つて転嫁が原則」という財務局の意向や、上乗せ転嫁方針の堅持を強力に主張した自治省の方針は存在しても、

知事の判断が示されていなかったからである。このため財務局は転嫁と不転嫁の二通りの予算案を編成していたくらいである。

ところが、バス、水道、下水道、都営住宅家賃などの公共料金に消費税を89年4月から転嫁する都の方針が、1月20日の知事派3会派による「与党連絡会」での知事発言で表明されると、知事派の中でも公明、民社の両会派はそれに対し難色を示した。87年の売上税論争時の「向こう三年間は水道料金は値上げしない」との知事と議会の合意と、都議選前での転嫁による公共料金の値上げは、社共両党に格好の攻撃材料を与えるとの判断が、両党に共有されたためである。「国政上問題の税制と都政とは別」との論理で割り切れた都議会自民党に対し、都議会公明党と都議会民社党には、同税の転嫁は深刻な問題に発展し得ると映ったのである。すなわち、両党は、消費税の導入が決定した国会審議において、自民党に協力したという世論を懸念していたからである¹³。

86年衆院選挙で絶対多数を獲得した自民党にとって、多数を背景にすれば消費税導入法案の可決は、必ずしも困難ではなかったにも拘わらず、他党との連携による議決に同党は固執したため、政策距離の接近していた公明党と民社党とは、同党の過大の多数派形成の対象になった。いわゆる「自公民路線」によって同税の導入は決定していたのである¹⁴。政策形成を通じて、88年度の減税と不公平税制の是正という成果を獲得しても、牛歩戦術という抵抗度の高い政治行動に加え、衆院解散という捨て身の脅迫戦術で、反対を強硬に主張した社会党との行動と比較すれば、こうした両党の自民党との妥協的交渉は、与党に迎合的と選挙民には映り、世論の指弾の的となつた¹⁵。マス・メディアは両党は自民党と取引をしたと批判した¹⁶。知事・執行部と知事派とは妥協が成立しないまま2月12日、福岡での参議院補欠選挙を迎えたが、この選挙で自民党候補が惨敗すると、都議会自民党も加わり3会派の反対姿勢は強硬になった。このため知事・執行部案は変更を余儀なくされたのである。

鈴木知事は2月16日、転嫁対象となる事業を82事業から54事業に変更して3会派に提示したが、彼らの主張は翻意されず、事態は打開しなかった。都議会公明党は、予算原案には賛成しても転嫁の条例改正案には反対すると脅迫さえした。こうした膠着状態の継続の中で、同問題は自民党本部によって仲介されることになった。2月20日、鈴木知事を訪ねた自民政調会長渡辺美智雄は、「水道、下水道料金は都民生活に影響しないよう企業努力で料金を3%引き下げ、消費税を3%上乗せすることで処理できないか」と、「東京方式」とされる斡旋案を提案した。膠着状態の打開を目的としていた都にとって、同提案の存在は有意義であったため、知事・執行部はこの提案を受け入れ、その結果として、①水道、下水道、工業用水道については料金の4%を値下げして3%の消費税を転嫁し、②都電は不転嫁、③地下鉄とバスは転嫁し、④手数料と使用料は4月1日実施の見送りという改定案を知事派に提示した。知事・執行部は54事業45条例改正案を5条例改正案にまで絞るという妥協をした。その結果、3月7日の第一定期会の代表質問において、都議会自民党は同提案の受け入れを表明したが、都議会公明党は妥協しなかった。それどころか、3月19日に行われた千葉県知事選挙における大方の予想に反しての共産党の善戦は、知事派に消費税導入の影響力の大きさを示した格好となり、都議会公明党は、社会党都議会や共産党都議会とともに、同定期会に「消費税廃止を求める意見書」を提出する構えまで見せたのである。

膠着状態は会期末を1週間後に控えた3月22日に至っても打開せず、都議会自民党を除いて、89年度予算案賛成に対する各党の態度は決定しなかった。知事・執行部と知事派の公明、民社両党とは対立状況継続のまま30日の会期末を迎えたため、收拾は図られず同案は上程されることになった。そこで採決では、値上げになる地下鉄と貸し切りバスの2条例改正案と、それを含む「平成元年度補正予算案（交通事業会計、高速電車事業会計）」に都議会公明党が、交通料金の3%の転嫁は都民負担に当たるとして反対したが、都議会自民党と都議会民社党の賛成多数でかろうじてそれらは可決された¹⁷。しかし、都議会民社党は同案への賛成を条件に「当面の間、転嫁実施を見送る」との決議の付帯を主張したため、転嫁は事実上見送られるという意外な展開で同問題は帰結した。これを契機に、知事と知事派間の協力関係は、「知事・都議会自民党・都議会民社党」と「都議会公明党」とに弱化し、さらに意外な展開に至るが詳細は後述される。

公明党は87年知事選挙において、売上税導入に反対しながら他方で鈴木知事の3選を支持したが、これは同党が政権への接近を党の政策実現に優先させたからに他ならない。しかしながら、都議会公明党は89年の消費税の転嫁問題においては、これとは逆に党の方針を表面化させたのであり、これは政権との密着あるいは接近より会派の政策実現を優先させたことを意味し、公明党はその立場を使い分けたということである。後者の例では、都議会公明党は間接税に対する政党方針に沿って行動したが、その一方、知事派に動搖をもたらせ、その上知事・執行部に政策の変容を強いるという影響を与えた。比較的知事・執行部の立場に近い都議会自民党に、都議会公明党が対抗したため、都議会民社党が両者の関係を緩衝する構図となった。しかしながら、それは知事・執行部の提案のゆくえが、都議会公明党以上に小会派の都議会民社党によって決定付けられたということを意味し、その影響力は過大となった。他方、当初は知事派の要求も柔軟な内容であったが、それも交渉と国政選挙を経る都度、その強度を増し、知事・執行部の原案は交渉過程で数度にわたり変容を余儀なくされた。知事・執行部は知事派に譲歩する形で、あるいは特定会派の恐喝（blackmail）をも受け入れる形で交渉打開を図ろうとしたが、膠着状況は容易には解消されなかつた¹⁸。

確かに政党が独自の政策や方針を持っていることは自明でも、これらが知事・執行部の提案と一致しない場合、すなわち交渉過程での「行き詰まり（deadlock）」に至ると、この打開は容易ではなく、政党にとって、政党の政策方針に近い政権を如何に作るか、あるいはそのような政権を如何に維持するかということの方が、知事・執行部の方針に従う以上に重要となっていた¹⁹。しかし、このことによっても都議会公明党の主張は必ずしも達成されたわけではなく、その上知事・執行部の主張も後退を余儀なくされ、両者のいずれもがリスクを受けざるを得なかつた点は、こうした問題の構造性を示唆する。こうした硬直性（rigidity）によって政治の停滞と行き詰まりが生み出される可能性は高く、その上そこでは知事・執行部と議会は互いに相手を批判するという形に陥ることが避けられない²⁰。この点は知事派の結束の困難性を象徴するのである²¹。

地方自治体議会における連合型の多数派形成の場合、同様の状態になる要因の一つは二元的代表制にあると考えられるが、二元的代表制における知事派は、議院内閣制における与党とは異なり、政府を支える責任という点でその意識は希薄である。このため如何に政党の政策方針に近い政権を作るか、あるいはそうした政権を維持していくかの方が、知事

の方針に沿う以上に、政党にとっては重要課題となっていたといわざるを得ない。

都議会公明党は、従来から持っていた間接税に対する政策方針には忠実であったため、上述したように政党としての役割を果たしたとはいえるが、知事選挙という政党が戦略的な行動を取り得る場でそれを潜在化して妥協した点では問題であったともいえる²²。換言すれば、こうした現実は、知事派として「現実的」に対応のできる政党への脱皮を為し得なかつたということでもある。如何なる理由で同党はそうした行動を選択したのか。なぜ、都議会公明党は知事派でありながら、同問題では権力から遠心的になってまで抵抗せざるを得なかつたのか。仮に、同党の消費税に対する方針が知事・執行部のそれとは異なっていたことが最大要因であるのであれば、同党は間接税に反対という方針を持ちながら、間接税論者の知事候補を支持して、87年の知事選挙ではともに戦うという矛盾をおかしたことになる。こうした矛盾をおかしてまで都議会公明党が知事と対立し、さらに都議会自民党との協力関係に距離を置いてまで、あえて「野党化」しなければならなかつたこととは如何なることか。この点を、上述でも指摘された同党の最大の関心事であった都議会選挙という観点から検討して見よう。都議会議員選挙とは公明党にとって如何なる存在であったのか、直前の85年の都議選の結果から確認する。

表1 1985年都議選における自民党、公明党候補者の競合状況

選挙区の種類	選挙区数	自民候補擁立数	公明候補擁立数	自民・公明の競合選挙区数
1人区	11	8	1	1
2人区	5	6	2	2
3人区	5	9	5	5
4人区	11	21	11	11
5人区	5	12	6	5
6人区	1	3	1	1
8人区	2	7	4	2
合計	40	66	30	27

(注) 出典『朝日新聞』1985年7月8日夕刊より作成

表1からも分かるように、都議会公明党は都議会自民党と多くの選挙区で競合した。知事派でも都議会自民党は85年の都議会選挙で9人しか立候補していなかったのに対し、公明党は、30人の候補者を立てたが、その大半が3人区以上に集中していた。3人区以上になれば自民、公明、社会等の主要政党が候補者を立てて政党間競合も起きやすい上、こうした選挙区では自民党が複数候補を擁立する場合もあり、3党による政党間競争は増大する可能性が高い。つまり、都議会公明党は、都議会自民党と知事派で協力するという立場とは対照的に、都議選では競合しなければならなかつたのである。しかも大半の選挙区は中選挙区である。こうした選挙区の結果では複数政党の出現が可能となるため²³、選挙後の議会では、議会選挙で競合してした政党同士が、多数派形成で「連合」を行うことにもなり、選挙で競合する政党同士が議会では多数派を構成しなければならないという現実が存在するのである。このため都議会公明党は政党独自の方針を重視しなければならなかつたものと考えられる。こうして見ると、議会の選挙制度と二元的代表制とのコンビネーションは、当該問題において確認されたように、政治的安定性を損なう可能性が大きい。

89年の都議選では国政の課題である消費税の導入の是非が争点となった。7月2日投票、

3日開票された都議選では、社会党が推薦も含めて36議席という改選前議席の3倍に躍進した一方、自民党は13議席減の43議席に、公明党は29議席から26議席に、そして共産党は19議席から14議席になり、社会党の勝利は独走的であった。都議会公明党にとって、この選挙は、消費税の公共料金への転嫁を事実上阻止した同会派の政治姿勢に対する選挙民の肯定的評価を期待するものであった。それにも拘らず、選挙民の同会派に対する評価は、必ずしも肯定的ではなかったのである。

このため、選挙後の89年12月4日開会した89年の第四定例会では、国会の社公民3党提出による「消費税廃止法案」に関連し、消費税廃止意見書案が社会党都議会と都議会公明党と都議会民社党の協調の下で提出された。12月7日の代表質問で社会党都議会と共産党都議会は知事に公共料金への消費税転嫁廃止を要望したが、鈴木知事はこれまでの姿勢を崩さず国の動向を見守るという点を改めて強調した。国政同様、社会党都議会、都議会公明党、都議会民社党の3会派の結束があれば、廃止意見書案はもとより消費税転嫁廃止条例案の成立も可能であった。しかし、都議会自民党は、知事提案とは異なり、議員提案の意見書案や条例案の委員会への上程は、先ず、議会運営委員会で全会一致の賛成があって行われるのが原則であるとの慣例を根拠に委員会への上程に難色を示した。このため同意見書案の上程および審議は実現しなかったが、このことを通じて社会党都議会、都議会公明党、都議会民社党という国政における政党間関係と同様の枠組が都議会においても一定の効果を持つことが確認された。こうして都議会公明党は知事・執行部および都議会自民党からより距離を置くようになったのである。

以上に統いて、臨海計画と世界都市博に「促進」的あった都議会公明党は、90年6月に開かれた第二定例会から計画の見直しを主張するようになった。同会派の関心は臨海地区における都営住宅建設に向けられた。都議会公明党は、この定例会で臨海地区における公共住宅の供給数について知事に回答を求めたが、鈴木知事は具体的供給数について明言しなかった。臨海計画でも、推進の都議会自民党と都議会民社党、見直しの都議会公明党、そして反対の社会党都議会と共産党都議会というように、都議会公明党は、推進からやや距離を置いたのである。

ところで、90年の第二定例会を終えた6月末、91年の知事選挙までの期間が1年を切ると、知事の4選への是非論が浮上した。都議会自民党と都議会民社党は鈴木4選を支持したのに対し、都議会公明党は、前回選挙までの状況とは異なり、その態度を明確にしなかった。また都議会自民党の一、二期の議員間では、「知事選を考える会」が結成された。同会は、知事選における候補者選定、政策について党中央と都連などにも働きかけていくことを目的として結成されたが、内実は都議会内自民党の「派中派」的存在であった²⁴。

一方、90年7月26日、旧総評は知事候補について連合の拡大代表者会議で共産党を除く、社会、公明、民社、社民連4党での統一候補擁立構想を提唱した。また都議会自民党は8月初旬、都議会民社党も同時期鈴木4選支持を表明した。ただし、都議会公明党は態度未定であったため都議会自民党と都議会民社党の保守中道勢力と社会党都議会との双方からその動向が注目された。また都議会自民党は9月14日、知事選を考える会が、臨海計画に対応した第三セクターの建設、懇談会行政、多選等に関し、鈴木知事への批判を強めしたことから、危機感を募らせて「知事選対策委員会」を同党内に設置し、さらに9月25日には自民党幹部を招いての特別総会を行い、知事選挙への取り組みの強化を開始した。

こうした動きには、11月16日、23区特別区長会も呼応し、同会は鈴木知事の4選出馬の要請を行なったが、これには11月28日、多摩地区の21市からなる市長会も応じ、さらに30日には15町村からなる町村長会も4選で合意した。こうした状況でも、都議会公明党の鈴木知事4選への具体的表明はなく、さらに11月27日、28日の公明党都本部の党大会においても、知事選に対する同党の具体的提案はなかった。

ところが、90年12月19日の公明党大会において、これまでの沈黙を破って石田幸四郎公明党委員長は鈴木知事4選に難色を示したのである²⁵。これには翌日、小沢一郎自民党幹事長も応じ公明党の姿勢を支持した²⁶。これに対し、都議会自民党、都議会公明党、都議会民社党3会派の代表は12月26日、対応を協議したが、鈴木知事4選は事実上困難という結論に達した。公明党都本部は、91年1月10日、都連レベルでの自公民3党間の会談で鈴木知事4選不支持を明確にし、さらに同日、3党の党本部も対応を協議したが、都レベルの結論を追認した²⁷。これによって公明党の鈴木知事4選立候補への支持はついえたのであった。

しかし、鈴木知事は2月5日、91年の第一定例会において4選出馬を表明したため、知事選における候補擁立をめぐっての影響は議会にも投影された。91年の第一定例会では、鈴木知事4選支持の都議会自民党と都議会民社党、不支持の共産党都議会と社会党都議会に加えて都議会公明党というように、会派の対抗構図は鈴木知事4選問題をめぐって2極化したのである。さらに磯村尚憲が自公民3党の候補として2月15日出馬表明を行うと、その公約内容も第一定例会の審議に影響した。磯村は、臨海計画を全面的に見直し、世界都市博も延期して、臨海地区を住宅中心の街にすると表明したが、その内容は臨海予算への賛否に反映された。

住宅港湾委員会での都議会自民党内知事選を考える会所属議員の質問は、「臨海開発計画は職住接近をうたっていながら住宅不足をさらに悪化させるもの」「国際展示場は建築確認をせずに地盤改良を行っているのは疑問。・・新庁舎やフロンティアを知事選前に持ってくるのは、知事が自分の任期と都民の事業を連動させているのではないか」と、知事批判の展開となったが、これには都議会公明党も応じ、反鈴木知事を鮮明にした。さらに都議会公明党は独自に平成2年度補正予算(臨海副都心開発事業会計、埋め立て事業会計等)案の修正案を提出した。一方社会党都議会も同予算案の組み替え案を提出し、また都議会自民党内の知事選を考える会議員も都議会公明党案と同一の修正案を提出した。知事提案に加えて、政党による予算案の提出という異例の事態に発展したのである。採決において3案はいずれも少数で否決されたが、同時に知事提案も都議会自民党と都議会民社党が少数化したため否決された。この結果、平成3年度予算案のうちの臨海副都心開発事業会計に関わる予算の一部は否決され、鈴木都政12年間でも極めて異例の状況になった。本会議でも同予算案は否決され、臨海・フロンティア関連事業は当面停止という事態に陥ったのである。

しかし、こうした反対に加え多くの多選批判があったにも拘わらず、91年4月7日の知事選挙において、鈴木俊一は大差で4選した。投票率も51.7%と前回比でも約8%強も上昇し、選挙民の審判は鈴木知事に軍配を上げた格好となったのである。各候補の得票は、鈴木俊一が当選で2,292,846票を獲得し、磯村尚憲が次点で1,437,233票、続いて畠田重夫が421,775票、そして大原光憲が290,435票という結果であったが、社会党支持で出馬

した大原は、供託金没収という状況であった。

このように、都議会公明党は89年の公共料金への消費税転嫁問題で紛糾した第一定例会から89年7月の都議会選挙にかけて、鈴木知事との協力関係を弱化させ、91年の知事選挙では磯村候補を擁立して鈴木知事に対抗した。直接的な要因は消費税の転嫁に求められながらも、こうした経緯に至ったその背景には如何なる要因があったのか、既述した90年第二定例会での同党の質問にもあった臨海計画と住宅政策とに関連して検討する。同問題が顕在化する以前、即ち80年代中期から末期にかけての時期への検討が対象である。

第2節 知事派の分裂要因としての開発と住宅政策

1984年9月5日に発足した中曾根康弘首相の私的諮問機関である経済政策研究会の初会合において、首相は、公共事業の実施を政府の財政負担に依存しない臨調答申を前提に、民間資金による内需の拡大によって産業の振興を図る具体的方策を同会に諮問した。この諮問は、第6回会議で「東京湾岸横断道路の建設」という提言で答申されたが、こうした民間資金の活用による公共事業の推進という方向は、与党自民党にも波及した。すなわち85年7月の「公共的事業への民間活力導入に関する特別調査会（民活導入調査会）」の第二次報告書がそれであり、同報告書では、公共事業の実施は、従来のような政府への財政依存ではなく、民間資金の見込まれる事業（たとえば東京湾岸横断道路、明石海峡大橋）に限定して行われるべきであると提言が為された。しかしこうした方向性は、少なからず臨調路線の変更を意味したため世論の反発が懸念された。そこで、大槻文平第一次行革審会長代行の民間資金導入を前提としての東京湾岸横断道の建設容認の発言（7月23日）と、同日の五島昇日商会頭の大槻発言擁護の表明は、経済政策研究会の主張する方向の支持を意味し、従来の路線の転換を明確に印象づけたが、それのみに留まらず、同研究会の提言を正統付ける上でも効果を發揮した。つまり、これによって大型公共事業推進の凍結解除は、民間資金の導入という留保付きで事実上容認され、民間資金による大規模開発事業の推進方策、いわゆる「中曾根民活路線」の始動が可能となつたのである。

これに対し、東京都の臨海計画は政府・自民党の場合とは異なり情報通信社会への対応を意味したテレポート構想から出発した²⁸。85年4月、世界テレポート連合の東京大会で鈴木知事は、21世紀の国際化・情報化への対応として、東京港13号埋め立て地へ高度情報通信基地、いわゆる「情報の港」を建設（東京テレポート構想）することを表明した。同構想は、7月の「東京テレポート構想検討委員会（テレポート検討委）」設置に伴い具体的に始動した。翌86年8月の同委の中間報告では、テレポートの必要性、13号埋め立て計画、テレポート運営が明記され、総開発面積98.3ヘクタール、総床面積340ヘクタールの情報関連分野の業務用高層ビル建設、これらの方策に伴う就業人口10万人の街地の建設、ビル屋上へのパラボラアンテナ建設（8基）等の87年度中の着工計画が盛られた²⁹。

しかし、臨海計画は東京都独自の構想が、首都への民活構想の着目から政府・自民党の関心の的になった。政府・自民党と東京都では臨海地区の開発に関する動機は異なりながらも、同計画は規模の拡大を共通点に、86年7月の衆参同日選以降過熱化したのである。7月22日発足の第三次中曾根内閣は天野光晴「民活導入調査会」長（中曾根派）を建設相に、金丸信幹事長を民活担当相（副総理）に当て、高層業務用ビルの建設方針を打ち出した。80年代半ばにおける都心部の事務所不足と86年4月の自民党の「民活導入調査会」

報告（臨海部、東京駅周辺での再開発を促進すること）とがその背景にあったからである。金丸民活担当相は、9月、自らの私的諮問機関の「民間活力活用推進懇談会」を設置し、翌年度予算案へ大都市臨海部再開発事業化方策が盛り込まれるよう、政策提言を同機関に求めた。さらに同作業に関連して9月22日には、金丸以下「民活導入調査会」メンバーの臨海地区の視察も行われた。当時副知事であった横田政次は、金丸の視察以降、同地区的開発が政府・自民党主導で行われていったと自著で述懐している³⁰。

しかしながら、こうした政府・自民党主導の同計画への積極的姿勢は知事・執行部に危機感を抱かせる要因となった。すなわち、「民活導入調査会」報告の13号埋め立て地へのスーパーディベロップメント構想や東京駅周辺再開発推進政策は、第一に都市基盤整備（たとえば下水道、道路交通）の遅滞した環境下では都心部過密化の激化を、第二に都市機能分散化を目指とした「東京都長期計画（長計）」との矛盾を招く可能性があったからである³¹。東京都は9月末、臨海部副都心開発計画会議（臨海計画会議 委員長 知事）を発足させるとともに、11月28日発表の「第二次東京都長期計画」では、8月の中間報告（「テレポート検討委」）を上回る規模の臨海計画が盛り込まれたのである。たとえばその内容は、13号埋め立て地に加えて有明貯木場埋め立て計画（予算額440億円）や晴海・豊洲地区の再開発（同130億円）、そして10号地埋め立て地への国際展示場建設のための調査費の見積もり（同1億円）などであり、それは13号地への東京テレポート建設の本格的な整備の推進を意味した³²。

一方政府・自民党も東京都に並行して、運輸省による東京臨海部再開発推進検討委員会を設置（10月29日）し、首相の東京再開発重視発言（11月16日）に加えて、12月2日には四全総に関連した国土庁の東京での都市開発重視表明というように、推進姿勢を加速させた。これに対し東京都は87年年明け以降臨海計画に拍車をかけた。1月26日の「臨海計画会議」の組織充実³³、3月11日の「テレポート検討委」の最終報告、6月3日の「臨海部副都心開発基本構想（基本構想）」の発表がそれである。具体的には、「テレポート検討委」の最終報告では業務用ビル建設数増加（20棟へ）に加えてホテルや催事ホール、さらに住宅建設までもが盛り込まれ、その投資額は1兆8900億円に達していた。「基本構想」ではさらにその計画が拡大し、就業人口を15000人増加させた上で、なおかつ高層団地の建設（定住人口4万4千人で住宅供給数12500戸を想定）と開発面積440ヘクタールを実施したうえで交通システムを整備する計画も新規に加えられ、総事業費3兆4千200億円（広域交通基盤整備費 1兆4千200億円を含む）に及ぶ一大事業に発展したのである。

ところが、政府・自民党と東京都とが競合して拡大された臨海計画は、87年秋以降の政府・自民党の方針転換によって新たな展開を見せはじめた。すなわち、政府・自民党のそうした競合状況からの退出と東京都の同計画への独自性強化という点とがそれである。政府・自民党の臨海計画重視路線はまず10月2日転機を迎えた。政府や東京都などで構成される同計画の利害調整機関である東京臨海開発推進協議会は、6月策定の東京都の「基本構想」を政府として追認し、さらに11月6日の竹下内閣の発足で、金丸民活担当相の更迭とともに、民活担当相が廃止されて、民活路線から税制重視への政策転換が図られたのである。

しかし、東京都は88年3月29日、既設の「臨海計画会議」を昇格させ「臨海部副都心開発推進会議（推進会議 議長 知事）」を設置し、4月12日にはその事業計画を策定し

た。その計画を 87 年 6 月策定の「基本構想」との比較でみると、確かに就業人口 34000 人減（81000 人）や居住地域の総床面積 90 ヘクタール減（205 ヘクタール）というように縮小の政策変更もあったが、開発面積の 8 ヘクタール増（448 ヘクター）や定住人口 23000 人増（67000）と拡大された規模は大きく、総事業費は 7200 億円増加して 4 兆 1400 億円にまで達した。また、東京都は、東京世界都市博覧会基本構想懇談会の答申によって、8 月 23 日には「臨海副都心開発・東京フロンティア推進会議」と、その実施機関である「東京フロンティア準備局」とを設置した。このように、東京都の臨海計画は、政府・自民党と競合する中、その規模も組織も拡大され、原計画とはかけ離れたものになっていたのである。

なぜこのような計画が可能であったのか、その要因を財政から見てみよう。当時の東京都の財政事情を普通会計決算から確認すると、地方税収では、鈴木都政第 2 期（83 年度から 86 年度 11 兆 4028 億円）は第 1 期（79 年度から 82 年度 8 兆 3233 億円）に比較して 37%（3 兆 795 億円）、第 3 期は（87 年度から 90 年度 17 兆 9021 億円）第 2 期に比較して 57%（6 兆 4993 億円）も伸びていた。つまり第 2 期に対し第 3 期に増額した地方税収は約 6 兆 5000 億円にも達し、単年度平均で 1 兆 6000 億円の規模であった。これは第 3 期の単年度平均地方税収の約 36% に当たっていた。単純に考えれば、第 3 期には毎年度前年度比 112% 以上の伸び率の地方税収があったということになる。

一方、性質別歳出中の普通建設事業費をみると、第 2 期（2 兆 2576 億円）は第 1 期（1 兆 8543 億円）に対し 22%（4033 億円）、第 3 期（5 兆 4365 億円）は第 2 期に対し 141% 伸びていた。このため第 2 期に対し第 3 期で増額した予算額は約 3 兆 2000 億円であり、単年度平均でも約 8000 億円の規模に達していた。そうすると、第 2 期に対し第 3 期では単純に見て、年度毎 1 兆 6000 億円の地方税収増分のうちの半分、8000 億円が普通建設事業費に充当されていた勘定になる。また各種基金残高も第 2 期の 7100 億円から第 3 期は 4 兆円規模に達し、約 470% も伸びて、その基金数も 6 基金から 16 基金に増加していた。第 3 期に増額した基金を年度平均にすれば約 8000 億円に当たる。

また、第 2 期と第 3 期における人件費や公債費などの、いわゆる義務的経費³⁴の伸び率は 8.7% でしかなかったのに対し、普通建設事業費などの投資的経費³⁵は 138% の伸び率になっていた。第 3 期の財政は、義務的経費を低く押さえながら他方で增收分を建設事業に半分、各種基金に半分充当するというような構造であったことが分かる。つまり、こうした財政的裏付けの存在ゆえ臨海計画のような大型開発事業の実施が可能であったのである。

この点に関し社会党都議会や共産党都議会は反対を主張したが、議会内勢力としては少數であった。これに対し都議会自民党や都議会公明党、そして都議会民社党は、執行部の臨海計画に賛成の立場を取っていた³⁶。一方同時期の住宅政策は如何なる状態であったか、これを次に見て見よう。

79 年の第二次石油危機以降、東京の一極集中は始まり、また 85 年の円高不況後には、金融緩和や内需拡大、規制緩和や大規模プロジェクトの推進などによって、諸機能の東京集中化が一層顕著になった。この集中化は地価の高騰を生み、都民の都心部への居住を困難にさせた。その結果、都心部と区部の定住人口は低下し、昼間就業人口と夜間居住人口との不均衡も拡大していった³⁷。政府はこうした状況に対処するため国土利用計画法による監視区域制度の強化を図り、また 89 年には土地基本法を制定して、その理念の下で、土

地利用計画の抜本的な見直しを含めた都市計画法や建築基準法の改正など、総合的な対策を推進した。しかし、いわゆる「バブル経済」による異常な地価上昇と建築工事費の高騰とが相まって、住宅価格が上昇すると、都民が適正な価格によって適正な規模の住宅を確保することは困難な状況になったのである³⁸。

こうした点で、都民意識は東京都の住宅対策に关心を向けることになった。88年時での住宅局の「住宅需要意識調査」³⁹によると、「住宅に対する評価」が、全国平均では47.6%が「満足」であったのに対し、東京都では40.5%でしかなかった。「不満」になると全国51.5%に対し、東京都は58.8%であった。また翌年度の89年時の「都政全般に対する調査」⁴⁰によっても「都政に要望するもの」の第1位は「住宅政策」であった。住宅政策に対する要望は、87年度が第4位、88年度が第2位となって、徐々に順位を上げていた。このように東京一極集中化の背景には都民の住宅問題への関心の高さとそれに対する不満意識が存在したのである。

こうした状況の中、88年2月には「東京都住宅政策懇談会」が設置され、鈴木知事は東京都における住宅政策のあり方について新たな視点に立った検討を同懇談会に諮問した。同懇談会は、一極集中化下での良好な住宅政策のあり方を検討し、同年10月、中間報告を行ったが、その報告では中堅所得者層を対象とした「都民住宅」の供給と、公共住宅と公共施設との「合築」の推進が提言されたものの、「都民住宅」の供給開始による政策の実効性は89年11月以降になった⁴¹。また90年4月には最終報告も行われ、そこでは、従来の都営住宅供給重視の住宅政策を改め、土地高騰による公示単価上昇に伴って「新たな政策提示」、たとえば中堅所得層向け施策の充実や民間市場の公共住宅への転用や住宅マスター プランの策定、さらには東京都住宅基本条例の制定や優良民間賃貸住宅制度の創設等が提言されたが⁴²、こうした対策も第3期での効果は必ずしも期待できなかつた。同方針の具體化は、住宅マスター プランの策定が91年7月、優良民間賃貸住宅制度の創設が91年7月、そして住宅基本条例制定は92年4月であったというように、住宅政策の充実は91年度以降になったからである。従って、第3期での住宅対策は、従来政策の継続を中心であり、わずかに都民住宅の供給が89年度から実施されたという程度のものでしかなかつたのである。

鈴木都政第2期での住宅政策では、都営住宅や公社住宅、そして区市町村住宅等の公営住宅の供給と、住宅建設資金貸付融資斡旋住宅の供給であったが、3期中では、住宅建設資金貸付融資斡旋住宅制度の88年度の廃止に伴い、新たに89年度から住宅賃貸融資住宅の制度化と、89年度から都民住宅の供給が行われた。都民住宅という新規政策が制度化された点では従来政策の漸進を意味したが、それによって住宅政策が直ちに向上したと判断できるまでには至っていないかった。都民の意識調査における「不満」の状態や、80年代の住宅政策が無策であったとする議論⁴³に加えて、住宅政策に当たった住宅局職員、篠木昭夫の著作からも、住宅供給数が必ずしも充足していないかった点が指摘されているのである⁴⁴。

こうした状況は歳出の普通会計決算の性質別分類からも指摘できる。普通建設事業費のうちの「住宅」決算は、鈴木都政第2期（83年度から86年度）と第3期（87年度から90年度）の比較で見ると、第2期が4252億円（単独事業費と補助事業費の合計）であったのに対し、第3期は5193億円（同）であり、その伸び率は22.1%でしかなかつた。これに対し、同じ普通建設事業費内の「道路・街路」の事業では、前者が4593億円に対し、後者

が1兆3583億円で、伸び率は195.7%であった。同様に、普通会計決算の普通建設事業費で見ても、第2期が2兆2576億円に対し、第3期は5兆4364億円で、普通建設事業費の伸び率は140.8%であった。以上の点からも鈴木都政の第3期前半期に住宅政策がとりわけ重視されていたとは言えない状況である。

89年度歳入は、好調な景気を背景に前年度比で10.1%伸びた。景気状況は歳入の面でも寄与したのである。たとえば86年度歳入は85年度歳入に対し3028億円増収であり、87年度歳入は前年度に対し9334億円となった。88年度でも同様に4067億円、さらに89年度では対前年度5755億円の増収であった。一方、歳出を見ると89年度は、臨海部副都心開発に88年度の約3倍に当たる666億円が投入され、それにあわせて幹線道路や地下鉄12号線、そして多摩モノレール建設等、投資的経費は前年度（1兆3516億円）をさらに上回り1兆3739億円にも達した。これは75年度以来過去最高の投資額であった。公共投資の指標としての普通建設事業費内の単独事業費も88年度（1兆712億円）をさらに上回り1兆973億円に拡大した。東京フロンティア（世界都市博覧会）基金など4基金が創設されたのも89年度であり、その総額は750億円となり、既存の12基金とあわせた総額は、単年度1兆1825億円に達した。このように89年度は開発事業の開始年度であったといつてもよいが、その反面、住宅対策は必ずしも充実していた訳ではなかったのである。

こうした住宅政策に対し政党はどのように考えていたのであろうか。都議会自民党は全種類の住宅供給数増加を要望したものの、知事・執行部の提案する政策を基本的には評価していた⁴⁵。都議会民社党も都議会自民党と同様に知事・執行部を基本的には支持していたが、政策的には同会派は住宅政策よりむしろ中小企業対策を重視した⁴⁶。これに対し都議会公明党は、公共施設と都営住宅を合築してでも、都営住宅の建設数を増加させることを要望した。特に都営住宅の供給数が増加していない点を89年度と90年度の第一定期会では指摘していたのである。また臨海計画における住宅供給では公共部門での住宅数と民間部門での住宅数との比率である「公民比率」に固執した。つまり、この時点で同会派は臨海計画以上に住宅政策を重視していたと言える。また社会党都議会は住宅予算の扱いに不満を持っていた。すなわち、一般会計歳出の目的別内訳予算案でみると、89年度は前年度比で、「都市の整備」は31.1%増の伸び率であったのに対し、「住宅の建設」は20.7%増でしかなく、またその構成比でみても、「住宅の建設」は歳出全体の4.4%でしかないとした。続いて90年度予算案審議でも同様の点を指摘した。一般会計の歳出予算総額は、前年度比で7.3%に抑えながら、「都市の整備」は28%と3年連続の伸びを示した。その反面「住宅の建設」は4.4%でしかなく、社会党都議会はこれを「開発偏重」として主張したのである。また、共産党都議会は、社会党都議会と同様に反知事の立場であったが、同会派は一貫して都営住宅の供給数を問題にした。計画数どおりに建設が行われていないこと、同住宅の建設戸数が美濃部都政に比較して低下していることがその主張の内容である。

このように、都議会自民党と都議会民社党は、鈴木都政の住宅政策を評価し、都議会公明党と共産党都議会は、都営住宅の供給が十分でない点で、また社会党都議会は「住宅の建設」予算が「都市の整備」予算に比較して過少であったという点で鈴木都政の住宅政策に異議を唱えていたのである。実際、鈴木都政第3期の住宅政策は、87から88年度では第2期の同政策の継続が中心であり、続いて89から90年度では、それらがやや漸進しても、住宅建設数ではむしろ第2期を下回り、第2期以上に当該政策が向上していたとはい

えない状況であった。特に都議会公明党は、都営住宅の供給数と臨海計画における公営住宅の建設数の点で不満を主張したのである。また、都民意識の点でも住宅政策に対する不満は全国平均以上となり、選挙民の意思を反映した住宅政策が実施されていたとの評価は困難であったというのが鈴木都政第3期の状況であったと言えよう。

以上のように、都議会公明党が91年知事選挙で鈴木知事に対抗するに至った発端は既述の通り、消費税の公共料金への転嫁問題に求められつつも、その背景には、住宅政策への不満が存在していたと考えられる。同党は89年第一定例会で初めて指摘したが、それ以前から住宅政策の充実を求めていたと考えられるのである。

(みつのぶ・ただひこ 本研究科博士後期課程修了)

注釈 第1章 知事と知事派の協力関係の転換と消費税の転嫁問題

- ¹ 太田薰「遅れてきた男・飛鳥田一雄」『中央公論』1978年4月号、129-130頁。
- ² 美濃部亮吉『都知事12年』朝日新聞社、1979年、20-21頁。
- ³ 前田幸男「連合政権構想と知事選挙—革新自治体から総与党化へ—」『国家学会雑誌』第108卷11・12号、161-165頁。
- ⁴ 前田直哉「行政プロの知事・鈴木俊一」日比野登編『東京都知事』日本経済評論社、1991年、v、vi。自民党は56→52、社会党18→15、新自由クラブ10→8、逆に公明党25→27、民社党3→5であった。
- ⁵ 『都政研究』1984年8月号、12頁。
- ⁶ 金指正雄「売上税登場の経緯」内田健三他編『税制改革をめぐる政治力学』中央公論社、1988年、14-15頁。
- ⁷ 『都政研究』1987年3月号、64頁。
- ⁸ 中村昭雄『日本政治の政治過程』芦書房、1996年、83頁。
- ⁹ 『都政新報』1987年1月30日。
- ¹⁰ 『日本経済新聞』1987年3月18日朝刊。
- ¹¹ 日比野編、前掲書、146頁。
- ¹² 加藤淳子「政策知識と政官関係」『年報政治学』1995年、122-124頁。
- ¹³ 読売新聞社編『激変の政治選択 89年参院選・90衆院選徹底分析』読売新聞社、1991年、26-28頁。
- ¹⁴ 矢野絢也『二重権力・闇の流れ 平成動乱を読む、政界仕掛け人・矢野絢也回想録』文芸春秋社、1994年、第7章。
- ¹⁵ 飯塚繁太郎・外山四郎『公明党対共産党』一光社、1974年、59-62頁。
- ¹⁶ 『都政新報』1988年12月9日、5頁。
- ¹⁷ 「平成元年度補正予算」の他に「平成元年度予算」が提案された。公明党は条例改正案では、貸切交通(バス)、地下鉄料金への消費税転嫁案に反対し、予算案では条例案に関して予算措置を伴う「平成元年度補正予算案」に反対した。
- ¹⁸ 岩崎正洋「統治形態をめぐる民主主義論の展開—大統領制・議院内閣制と民主主義—」『年報政治学』1996年、246頁。
- ¹⁹ 依田博「市長選挙と政党間の対立と協調」三宅一郎・村松岐夫編『京都市政治の動態』有斐閣、1981年、304-305頁。
- ²⁰ 佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会、1999年、166-167頁。
- ²¹ Sartori Giovanni, *Comparative Constitutional Engineering: An Inquiry into Structures, Incentives and Outcomes*, London, Macmillan:1994, pp.176-177.
- ²² 依田博、前掲書、304-305頁。
- ²³ Kohno Masaru, "Post-1955 Changes in the Japanese Party System" *Japan's Postwar Party Politics*, Princeton University Press, 1995, pp.125-134. 河野は、公明党、民社党、新自由クラブが衆議院選挙に進出した例を取り上げ、これらの政党が議会進出できたのは、中選挙区の中でも定数の多い選挙区(5名区、6名区)であったと主張した。
- ²⁴ 『公明』1990年6月号、92-98頁。
- ²⁵ 『公明』1991年2月号、100-105頁。
- ²⁶ 内田健三『大政変』東洋経済新報社、1994年、54頁。
- ²⁷ 『公明』1991年4月号、106-108頁。

-
- ²⁸ 東京都『東京テレポート構想—東京テレポート構想と構想作成のための検討—』東京都、1985年、13—18頁。
- ²⁹ 東京都『東京テレポート構想検討委員会中間報告』東京都、1986年。
- ³⁰ 横田政次『僕は裏方——都・区政の四十五年』ぎょうせい、1992年、74—80頁。
- ³¹ 竹下惟利「東京臨海部開発の抜本的見直しの提唱（1）」『都市問題』第86号第5号、1995年、91—92頁。
- ³² 東京都港湾局編『図表でみる東京臨海部』（社）東京都港湾振興協会、1987年。
- ³³ 課長クラスの各10人から構成される4つのチームを発足させた。①再開発の方針、②交通基盤、③都市基盤（防災、埋め立て、盛り土）、④水供給処理の集団である。
- ³⁴ 人件費+扶助費+公債費
- ³⁵ 普通建設事業費+災害復旧事業費+失業対策事業費
- ³⁶ 都議会自民党、都議会公明党からも同計画推進への慎重論や反対論が台頭するようになる。90年5月17日、第二定例会の住宅港湾委員会で、都議会公明党は、都民要望の住宅供給数充実を理由に臨海計画延期、見直しを知事に要求している。都議会自民党の当選回数の少ない議員からも同計画への批判が噴出している。
- ³⁷ 土岐寛『東京問題の政治学』日本評論社、1995年、143—160頁。
- ³⁸ 東京都『住宅50年史—住宅局事業のあゆみー』東京都、1999年、6頁。
- ³⁹ 東京都『住宅需要意識調査—東京都関係の結果報告』東京都、1988年、28頁。
- ⁴⁰ 東京都『世論調査40年の概要（I）』東京都、1991年、21頁。
- ⁴¹ 東京都『東京都住宅政策懇談会中間報告』東京都、1988年。
- ⁴² 東京都『東京都住宅政策懇談会報告』東京都、1990年。
- ⁴³ 須田春海「矛盾が集中する臨海副都心計画」『世界』第550号、1991年、354頁。
- ⁴⁴ 篠木昭夫『40年の足跡 都政と共に』講談社出版サービス、1997年。
- ⁴⁵ 『都議会リポート』No222、1989年、4—5頁。
- ⁴⁶ 東京都労働経済局『事業概要』東京都、1991年。中小企業対策の項を参考にした。東京都商工指導所『東京都中小企業経営白書』東京都、1992年。